

入札参加申請登録業者の皆様へ

入札参加申請登録に係る社会保険等加入状況の確認について（追加要件）

大津市では、平成27年度より建設工事での入札参加申請登録において、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）の加入を登録要件としていますが、平成29年度の入札参加申請登録においては、下記の登録部門に対しても加入していることを登録要件とします。

記

1 社会保険等加入状況を登録要件とする部門

【引き続き加入を登録要件とする部門】

- ・建設工事（平成27年度より登録要件）

【平成29年度から新たに加入を登録要件とする部門】

- ・測量及び建設コンサルタント等
- ・委託業務（役務）

※加入義務があるにもかかわらず、加入状況が確認できない場合は登録できないこととなります。

2 加入状況の確認

【建設工事】

社会保険等の加入状況は、入札参加申請時に提出していただく「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（経営事項審査）の写しの記載によって確認します。

なお、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（経営事項審査）の発行後に社会保険に加入し、保険料を納めている場合は、次の書類により確認します。

- 健康保険、厚生年金保険
 - ・健康保険、厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
 - ・納入告知書 納付書・領収証書 の写し 等
- 雇用保険
 - ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）
 - ・納付書・領収証書 の写し 等

【測量及び建設コンサルタント等／委託業務（役務）】

別紙「社会保険等適用申出書」により確認しますので、下記の書類を添付してください。

○健康保険、厚生年金保険

- ・健康保険、厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
- ・納入告知書 納付書・領収証書 の写し 等

○雇用保険

- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）
- ・納付書・領収証書 の写し 等

3 加入義務がない場合の取扱いについて

健康保険、厚生年金保険、雇用保険のいずれか、またはすべてについて、加入義務がない場合はそれを申し出ることにより登録できるものとします。

【建設工事】

「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（経営事項審査）には「除外」と表示されていることを確認します。

【測量及び建設コンサルタント等／委託業務（役務）】

「社会保険等適用申出書」に記載している理由により、加入義務がないことを確認します。

4 平成29年度の入札参加申請受付の日程について

現在、受付日程等を調整中ですので、平成28年12月上旬にホームページ等でお知らせします。

※保険によって雇用者の人数や雇用形態により加入条件が異なりますので、詳細については、日本年金機構、労働基準監督署、公共職業安定所等へお問い合わせください。

大津市役所総務部契約検査課 電話：077（528）2720（直通） 代表：077（523）1234（代表）
